

**新型コロナウイルス感染症の影響を受ける
中小企業者等への支援について**

R2. 3. 3

○緊急経済対策特別支援資金[新規融資枠:430億円(R1)、380億円(R2)]

主な融資対象者(抜粋)	①最近3か月間の月平均売上が、過去3年間のいずれかの同期より3%以上減少 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> 要件緩和 </div> ②最近1か月間の売上が、過去3年間のいずれかの同期より 3%以上減少 <セーフティネット4号> ③最近1か月間の売上が、20%以上減少し、かつ、その後3か月間の売上が20%以上減少することが見込まれる<3/2から対応済み> 等
資金使途	運転資金・借換資金
融資限度額	(運転)5,000万円(借換)8,000万円
融資期間	(運転)7年以内[据置期間 1年以内] (借換)10年以内[据置期間 1年以内]
融資利率	1.65%⇒ <u>1.5%に引き下げ(セーフティネット4号と同じ)</u>

○愛媛県緊急地域雇用維持助成金[事業費:1,840千円(R1)、1,089千円(R2)]

助成対象	国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主									
対象地域	南予全市町、久万高原町及び砥部町 ⇒ 新型コロナウイルス感染症関連について県下全域に拡大									
助成額等	<p>休業手当総額の1/10を、国の支給率に応じて下表の金額のとおり助成 (1事業所当たり年100万円が上限)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国の支給率</th> <th>県助成金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大企業</td> <td>2分の1</td> <td>国の支給決定金額の 5分の1の額</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>3分の2</td> <td>〃 20分の3の額</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支給割合のイメージ】</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	区分	国の支給率	県助成金の額	大企業	2分の1	国の支給決定金額の 5分の1の額	中小企業	3分の2	〃 20分の3の額
区分	国の支給率	県助成金の額								
大企業	2分の1	国の支給決定金額の 5分の1の額								
中小企業	3分の2	〃 20分の3の額								

(照会先)
 愛媛県経済労働部経営支援課 一政(3829)、三田(3830)
 〃 産業人材室 名本(3885)、中藤(3886)